

市政だより



6月4日門田町の火災現場付近につめかけたヤジ馬・ヤジ車
消火活動に大きなさまたげとなりました

消火のさまたげ ヤジ馬・ヤジ車

悪質者を取り締まる

火災現場に近づかないように

「車に乗ったヤジ馬」最近のヤジ馬は、特に困ることは自動車です。さる六月四日夜、市内門田町で発生した火災に、約千台近いヤジ馬の車が現場付近につめかけて、消防車が現場に近づけないなど、消火活動の大きなさまたげとなりました。こうしたヤジ馬、ヤジ車の増加に対処して、会津若松市消防本部では、今後は警察署に協力を求めて、悪質者をどんどん取り締まる方針です。

ヤジ馬対策

今後は、火災現場に消防署が設定した「消防警戒区域」に、みだりに出入りし

ヤジ車対策

たり、退去の命令に応じない者は、消防法第二十八条違反として厳重に処分の手続きをとります。

火災現場にみだりに乗り入れる自動車にも、ヤジ馬同様の措置をします。

さらに、運転者または同乗者が乗車していない、いわゆる乗り捨ての自動車に対しては、車両番号を調査して、警察署に通報します。警察署では、この通報にもとづいて、運転者を調査して措置をとります。

緊急自動車には進路をゆずるよう

道路交通法の規定によつて、火災現場に急行する消防車や交通事故その他の事故で生命に危険が迫っている人を救助する救急車が急行している場合、一般の自動車は、進路をゆずらなければなりません。

しかし、最近あまり守られていません。特に交差点近くにおける対向車は、「交差点を避けて一時停止しなければならぬ」のにもかかわらず、ほとんど進路をゆずる義務を果たしていません。現況です。

最初の数分間が大切

火災は最初の数分間が、大火になるかならないかの分岐点です。また救急車の出動は、人命に危険が切迫している、非常に重大な時期にあるのです。

サイレンを鳴らし、赤色灯を点滅して急行する消防車や救急車が近づいたときは、一般の自動車は、ただちに進路をゆずって、その進行をさまたげないよう、ご協力ください。

(注) 消防法第二十八条「消防警戒区域」火災の現場においては、消防吏員又は消防団員は、消防警戒区域を設定して、命令で定め

る以外の者に対してその区域からの退去を命じ、又はその区域への出入を禁止し若しくは制限することができ(以下省略)。

みんなでぎづこつ明るい社会

—無料の法律相談所を開きます—

7月は、「社会を明るくする運動」です。この運動にちなんで、無料の法律相談所を開設しますので、ご利用ください。

- 日時 7月19日(土)午前10時から午後3時まで
- 場所 公民館2階
- 相談内容 更正保護その他土地、建物の売買、贈与、相続、扶養、登記の法律問題、家庭内の問題、その他
- 共催 福島県弁護士会会津若松支部・会津若松市

こくほん

- ▷3日 第4回市民家庭バレーボール大会 若商体育館
- ▷5日 市婦連定例会 公民館
- ▷6日 第2回市民40歳以上男子ソフトボール大会 鶴城小校庭
- ▷7日 市中学校体育大会水泳大会 二中プール
- ▷9日 10時 市老人福祉大会 市民会館
- ▷9日・10日 市中学校体育大会(総合) 市内各所
- ▷11日~15日 水泳教室 市営プール
- ▷11日 10時 日赤地区総会 市民会館
- ▷15日 第17回全会津中学校体育大会水泳大会 市営プール (17日・18日 ソフトボール大会、18日・19日 野球大会)

公職選挙法の一部改正

住民基本台帳を お確かめください

公職選挙法の一部が改正され、七月二十日から施行されます。この改正は、選挙人名簿と住民基本台帳とを結びつけることによって適格者を一層正確につかむことができるよう措置したものです。

▽選挙人名簿は、住民基本台帳をもとに作成します。選挙人名簿の登録の方法

▽あなたのお名前は、住民基本台帳に載っています。現在選挙人名簿に登録されている人でも、住民基本台帳にのっていないと、七月二十日には選挙人名簿から落されることとなります。

▽選挙人名簿のものになる住民基本台帳は、市役所市民課でお確かめください。

また住民基本台帳にもれている人、転入届の手続きをしていない人、住所がかわって(転居)も届け出をしていない人は、七月十九日までに必ず市民課に届け出の続きをしてください。

十二議案を上程

六月定例会市会開かる

ただ今、会津若松市議会六月定例会が開会中です。六月二十七日午後一時から開かれた本会議で、会期を七月五日までの九日間と決め、市長から提出議案の説明がありました。

提出議案は次のとおり。

- ▽議案第四十一号、昭和四十四年度会津若松市一般会計補正予算
- ▽議案第四十二号、昭和四十四年度会津若松市自動車学校事業特別会計補正予算
- ▽議案第四十三号、昭和四十四年度会津若松市食肉センター事業特別会計補正予算
- ▽議案第四十四号、昭和四十四年度会津若松市若松城天守閣事業特別会計補正予算
- ▽議案第四十五号、会津若松市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ▽議案第四十六号、会津若松市吏員恩給条例等の一部を改正する条例
- ▽議案第四十七号、会津若松市税条例の一部を改正する条例
- ▽議案第四十八号、会津若松市立会津図書館条例の一部を改正する条例
- ▽議案第四十九号、会津若松市自動車学校条例の一部を改正する条例
- ▽議案第五十号、会津若松市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ▽議案第五十一号、財産の取得について
- ▽議案第五十二号、損害賠償請求に関する和解について

このほか承認三件、報告三件も提出されました。

選挙人名簿の登録の方法

①定時登録 毎年一回、九月一日現在で、登録資格のある人を調査し、九月十日に登録します。

②選挙時登録 選挙が行なわれるときに、基準日を定めて登録を行います。住民基本台帳にのっている人は、自動的に登録されます。

登録される資格 年令満二十歳以上の日本国民で、住民基本台帳に三カ月以上記録されていることが必要です。住民基本台帳にのっていない人は、現住所がなくても、または満二十歳になっても選挙人名簿に登録されません。

農家のみなさんへ

15日は農業委員の選挙です

農家のみなさん、七月十五日には、農業委員の選挙が行なわれます。棄権をしないで、みなさんの代表を真剣に考え、立派な人を選びましょう。

◇選挙の日程

- ▽七月十五日 選挙告示の日
- ▽七月十五日 選挙投票・開票日
- ▽七月五日(告示の日)から八日までの四日間です。

◇不在者投票について

投票当日、やむを得ない用務または旅行などで不在になる方、あるいは病氣、

届出の義務

他の市町村から転入した場合、または同じ市内の中で住所を移した場合は、必ず「十四日以内」に届け出をしなければなりません。

①不在者投票は、その理由を証明する「証明書」が必要で。

②不在者投票のできる期間は、「告示の日」から投票日の「前日」まで(七月五日から十四日まで)です。

③不在者投票の場所と時間

- ▽場所 選挙管理委員会事務局(栄町四一四五、市役所分庁舎旧保健所)
- ▽時間 毎日午前八時三十分から午後五時まで

くわしくは選挙管理委員会事務局(電話一〇八五〇、三一一一)へおたずねください。

13日までに届け出を

まだ届け出ていない方

期間に届け出をしてください。

- 期日 七月四日から十三日まで
- 場所 市役所市民課
- 必要なもの 印鑑、米穀配給通帳、国民年金証書および手帳

転入届など

現在、市内に住所をもっているにもかかわらず、まだ市役所に届け出(転居・転入届など)をしていない方が相当数見受けられます。この届け出をしませんと職権によって住民基本台帳から除かれますので、次の

市政だよりが三百号に

会津若松市政だよりは、七月一日号で三百号になりました。昭和二十六年四月十日に、会津若松市政だよりが生まれてから、ことしで十八年。

十万人の市民と市政を結ぶかけはしです。これからもどうぞよろしく。

市では、三百号を契機として、もっと充実した親しみのもてる広報紙にしたいと考えています。ご意見、ご要望をお寄せください。

ご利用ください 2つの貸付

中元資金特別保証

- 申込み受付期間 6月2日～8月11日
- 貸付期間 6ヵ月以内
- 資金の用途 中元に必要とする増加運転資金
- 貸付限度額 300万円まで
- 貸付利率 金融機関所定の利率(協会保証付きのものほ格安)
- 信用保証料 月率1厘2毛の割
- 申込み窓口 金融機関、保証協会

県機械貸与申込み受付

- 申込み受付期間 7月1日～25日
 - 貸付期間 5ヵ年
 - 資格条件 市内で製造業を営む中小業者で県税を完納した方
 - 貸付限度額 600万円
 - 貸付利率 年7分2厘
- くわしくは、市商工課におたずねください。

ことしも水のシーズンがやってきました。子どもたちにとっては最も楽しい季節です。しかし、ここで考えなければならぬのが

毎年くり返えされる水による事故。さる五月にも市内で、三つになる女の子が深さ約五十センチの川に転落して水死した事故はみなさんの記憶に新しいことでしょう。この原因は一人で遊んでいるうちの事故で、親

あ！あがない水遊び

みんなで注意しましょう



親の注意がほしい子どもの水遊び

が目を離していたことにも大いに原因があるわけですから、このような悲しい事故をくり返さないようにするには大人の注意が第一ではないでしょうか。

ところで、昨年県内で起きた水による犠牲者は、総数で百二十六人で、幼児五十六人、小学生十八人、中学生六人、その他四十六人で、幼児、小学生が全体の半数以上を占めています。会津若松市でも昨年は、八人が水によりなくなっています。この中に二人の幼児がふくまれています。場所別では、川や池での事故が一番多い。子どもたちにとってこのような場所は、絶対の遊び場でもあるわけです。

統計調査にご協力を

□事業所統計調査

事業所統計調査は国勢調査とならぶ国の最も基本的な統計調査です。調査員がすべての事業所を訪問し、名称、所在地、事業の種類、従業者数などについておたずねします。

調査したことがらは、統計を作る目的にだけ利用され、徴税など申告の不利益になるようなことに使われることは絶対にありません。七月一日から調査員がお伺いしますので調査にご協力ください。

□就業構造基本調査

ことしの八月一日現在で就業構造基本調査が実施されます。この調査は、県内人口の就業、不就業の実態や労働力の流動状況などを明らかにするため行なわれる調査で、この結果は、経済計画をはじめ雇用、失業対策など、県の施策の一つとも基本的な資料の一つとなるものです。当市では六十四調査区、約三千世帯が調査の対象になります。

この二つの統計調査にご協力をお願いします。

国民健康保険

年々伸びる受診率

健康は自分でつくるもの

故がまっています。ぜひ、もう一度家の近くの川やたぬ池、用水堀などを点検し危険な場所があったら自主的に防護サクや立て札を立てるようにしてほしいものです。このようなちょっとした注意で子どもたちを水死事故から防げるのです。

子どもの事故は大人の責任です。もし危険な場所でも遊んでいたら知らない子どもでも、注意してやる気持が必要ではないでしょうか。市民一人一人が水の事故の悲惨さを再認識して一人も水による犠牲者を出さないようにしたいものです。

被保険者のみなさん、健康は自分でつくるものです。不幸にして病気になる場合は速かに医者の治療を受けてください。そのさい早期受診が何より大切です。運んだ医者を信じ、治療効果の見えないうちに思いつ

昭和四十三年度の上半期と比較しますと、受診件数で六ヵ月平均六千四百七件治療費で五千八百七十六万六千四百九十三円、受診率では二十二・四％の伸びが見られ年々増加の傾向にあります。お互いに健康に注意し被保険者の手で国民健康保険を育て明るい街づくりに努力しましょう。

市営公益質屋は、市民会館うらにあります。ご利用を。

- ▷貸付限度額 1口1万円以内 1世帯3万円以内
- ▷貸付期限 満4ヵ月
- ▷利息 月3分

公益質屋 電話 2-2735

書道入門 一階書から草書まで

- ▷入門資格 市内居住の成人男女30名
- ▷主任講師 会津書道会 室井鶴堂氏
- ▷入会金 300円(資料代)
- ▷申込締切 7月16日市公民館まで
- ▷場所 市公民館日本間の2



孔版の技術 一最短コースで上達する 事務心須の基本実習

- ▷受講資格 市内居住者高校生以上の男女50名
- ▷主任講師 アポロ印刷XX 山崎博司氏
- ▷受講料 300円(資料代)
- ▷申込方法書 道入門に同じ
- ▷場所 市公民館 講習会

主催 会津若松市公民館




破傷風のワクチンも

ジフテリア・百日咳予防接種

ことしは次の日程でジフテリア・百日咳の予防接種を実施いたします。今回からはさらに、破傷風のワクチンを加えた三種混合ワクチンを接種します。破傷風は非常に抵抗力が強く、田畑、庭園、街路などの土の中や、人畜のふん便などに菌が落ちて、わずかな傷などから感染し致命率の高い病気です。しかし三種混合ワクチンを接種すればその有効性はきわめて高く、病気を未然に防げます。この接種を希望しない方は従来の二種混合(ジフテリア・百日咳)を接種しますから必ず受け付けにお申し出てください。

▽該当者①生後三カ月から六カ月に至る人②生後三カ月から今までに一回もこの接種を受けたことのない人③②に該当する人は必ず三回接種してください。(なお、昨年九月に完了している人はことしの十二月に一回接種してください)

▽手数料 無料 接種完了後、証明しますから母子手帳を忘れずにお持ちください。都合のよい場所を受け付けられます。また、当日体の具合が悪いお子さんは受け付け前に医師に相談してください。



3 保存血液は何日間ぐらいたん保がきくのですか？

瓶に保存された血液は採血後三日から四日の間に血型試験(A B O式およびRh式)梅毒血清反応試験、肝機能試験などの諸検査を行ない、その後始めて使用できるのです。

検査を終了した保存血液は4℃～6℃(冷蔵庫)で保存され、採血した日から二十一日間は使用できますが、梅毒感染の可能性を絶無にするための保管期間として最低四日間必要とされ、五日目から使用することになるため、実際の使用期間は十七日ということになります。

献血についてのお問い合わせは次のところへ。

市保険衛生課
(電話三十一一〇〇)

会津若松保健所
(電話二一〇〇〇)

6歳以上の市民を対象に 無料の結核健康診断

6歳以上の主として家庭にいる方を対象に行ないますが、くわしくは6月15日号の市政だよりをごらんください。

結核健康診断実施日程

実施月日	時間	場所
7月14日	10.00~11.00 1.30~2.30	大戸町舟子 渡部仙造宅 桑原公民館
7月15日	10.00~11.00 1.30~3.00	黒森会館 蘭川児童会館
7月21日	10.00~11.30	湊町 笹山部落会館
7月22日	10.00~12.00 1.00~3.00	双瀧小学校
7月23日	10.00~12.00 1.00~3.00	原
7月24日	10.00~12.00 1.00~3.00	共和
7月25日	10.00~10.30 10.45~11.45 1.30~2.00 2.15~3.15	箕ヶ崎北滝沢藤竹美宅 上養養観音堂前 北柳原公民館分館 下居合保育所
7月28日	10.00~12.00 1.00~3.00	湊町 赤井小学校
7月29日	10.00~11.30 1.30~3.00	上養養駅前 服部貞栄宅 一箕町 長原部落公民館
7月30日	10.00~11.30 1.30~3.00	大戸町 下雨屋集会所 上雨屋区長宅
7月31日	10.00~12.00 1.00~3.00	大戸小学校

管内 ツ反検査とBCG

今回は管内内だけを対象に行ないます。くわしくは市政だより6月15日号をごらんください。

ツ反検査・BCG予防接種日程

実施月日	時間(午後)	場所
7月23日	2.00~2.30	山集会所
24日	2.00~3.00	双瀧小学校
25日	〃	原
26日	〃	共和
30日	〃	赤井

ジフテリア・百日咳(破傷風)混合予防接種日程

第1回接種日	第2回接種日	第3回接種日	時間(午後)	場所
7月15日	8月5日	8月25日	1.30~2.30 2.00~3.00	町北公民館 高野公民館
7月16日	8月6日	8月26日	1.30~2.30 2.00~3.00	神指公民館 門田公民館
7月17日	8月7日	8月27日	1.30~2.30 2.00~3.00	箕ヶ崎公民館 東山公民館
7月18日	8月8日	8月28日	1.30~2.30 2.00~3.00	一宮小学校 神教小学校
7月19日	8月9日	8月29日	1.30~2.30	城北小学校 城西小学校

乳児検診

優良児を選びます
乳児検診
みなさんの育児思想を高め、乳児死亡の減少をはか

乳幼児検診日程

月日	時間(午後)	場所
7月10日	1.30~3.30	町北公民館分館
12日	〃	神指
14日	〃	湊
15日	〃	戸田
17日	〃	大門
18日	〃	東山
19日	〃	高野
21日	〃	箕ヶ崎

りさらに、体位向上につとめることを目的とし市保険衛生課では、右の日程で乳児検診を行ないます。

▽該当者 昭和四十三年一月一日から四月末日までの出生児▽検診料 無料

▽その他 ①母子手帳をお持ちください。②市長賞授与優良児を選びます。

妊婦の検診です
次の日程により妊婦の検

日本脳炎

12日に最後の接種です

まだすんでいない方へ

診を行ないます。対象は、妊婦の方。ただし湊、大戸地区の国保被保険者であること。検診料は無料です。

▽七月二十二日 湊地区

午後一時半から三時まで場所は公民館分館、▽七月二十五日 大戸地区、午後一時半から三時まで、場所は公民館分館

市保険衛生課では、六月九日から七月二日までの日程で、日本脳炎の予防接種を行ないました。このことについては市政だより五月十五日号と六月一日号に掲載のとおりですが、まだ接種のすんでいない人は、ことし最後の予防接種を次の日程で行ないます。この機会に受け付けてください。

▽該当者 生後六カ月から市民で希望者全員

▽日時 七月十二日午後一時三十分から三時まで

▽場所 鶴城小学校

▽料金 金 百八十円(当日お持ちください)

訂正

会津若松市政だより六月十五日号四面下「人口動態」の「転出」と「転入」は入れ替ってました。転入千二百二十五、転出九百七十九と訂正します。

また、六面「婦人相談会」の記事中、「午後九時～三時」は、「午前九時～午後三時」の誤りでした。

昭和44年度

新しい区長さん決まる

区長は、各町内や部落から選出された人で、市長が適当と認めた場合委嘱されます。したがって、区長は各町内、部落の代表であり、明るく住みよい地域づくりの中心的存在といふことができます。市役所に対するみなさんの意見要望、苦情などを受け付ける窓口となったり、市役所からの調査や広報に関する一切の文書は、区長を経て市民のみなさんの手に配布されています。また、町内の一切のとりぎめ事から、市全体に関する大きな問題まで、区長会という組織をおしりて活動していますが、このように日常生活上、市民のみなさんと密接な関係にあるのが、区長さんです。昭和四十四年五月十五日現在の区長は次の方々ですが、旧市内百八十七人、新市内百十一人合計三百人です。

行仁地区

- ▽旧滝沢町一丁目 室野井八平
▽旧滝沢町二丁目 加藤栄喜
▽旧滝沢町三丁目 石坂吉三郎
▽旧蚕養町一丁目 石川喜七郎
▽旧蚕養町二丁目 古川恒雄
▽旧行人町一丁目 五十嵐善吉
▽旧行人町二丁目 長岡一
▽旧行人町三丁目 大須賀英一
▽旧上野伏町 生沼逸郎
▽旧東名子屋町 半沢半六
▽旧寺町 蒲生悠

- 成
▽旧本郷町 佐々木和一
▽旧堀江町 石山信一
▽旧中六日町一丁目 代田勝正
▽旧中六日町二丁目 小林寅三
▽旧中六日町三丁目 渡部清治
▽旧中六日町四丁目 石山忠之助
▽旧本六日町 小林光雄
▽旧横三町 塚原豊吉
▽旧横三町上之区 福西英吉
▽旧横三町中之区 菊地三郎
▽旧横三町下之区 紀国千秋
▽旧榎木町 能登小四郎
▽旧屋敷町 松本幸作
▽旧千石町一之区 塩田正雄
▽旧千石町二之区 安東直好
▽旧千石町三之区 佐藤武雄

鶴城地区

- ▽旧愛宕町 川俣信一
▽旧阿弥陀町 一ノ瀬直俊
▽旧博労町一丁目 佐治昌夫
▽旧博労町二丁目 小林要二
▽旧博労町三丁目 新城竜三
▽旧博労町四丁目 小島忠左衛門
▽旧上五之町 山田幸次
▽旧花園町 樋口伝

- ▽旧上六日町 坂井力
▽旧上一之町 菊地精次
▽旧上二之町 神山忠夫
▽旧下野伏町 内藤満
▽旧上四之町 大竹正夫
▽旧甲賀町一丁目 近藤政永
▽旧甲賀町二丁目 松本忠五郎
▽旧甲賀町三丁目 田村友
▽旧鳥居町 高波栄治
▽旧南横町 永井祐寿
▽旧浄光寺台之町 鈴木光次
▽旧徒之町 針生博
▽旧天寧寺町 宮森常八
▽旧大工町 三瓶喜八郎
▽旧東栄町一丁目 菅家忠男
▽旧東栄町二丁目 宮森啓治
▽旧栄町北一丁目 菅野七七
▽旧栄町南一丁目 飯島勇
▽旧外堀町 三輪行治
▽旧城前東区 目黒又作
▽旧城前一之区 佐藤薫
▽旧城前二之区 渡部健次郎
▽旧城前三之区 杉原三義
▽旧栄町本二ノ丁 和田博
▽旧緑が丘 声野鷺平
▽旧すみれが丘 小林孝

謹教地区

- 小田垣 橋本義英
▽旧小田垣商店街 大森政雄
▽旧小田垣 吉原宏

- ▽旧栄町二丁目 五ノ井哲弥
▽旧栄町上三丁目 羽賀忠吉
▽旧栄町中三丁目 池上智吉
▽旧栄町下三丁目 畑和作
▽旧栄町上四丁目 大関栄二
▽旧栄町中四丁目 丸山勤
▽旧栄町下四丁目一之区 関勇記
▽旧栄町下四丁目二之区 赤井朝止
▽旧西栄町一丁目 山寺鉄吉
▽旧西栄町二丁目 五十嵐義實
▽旧馬場上一之町 佐藤彦八
▽旧馬場上一之町 岩田恒一
▽旧馬場上一三之町 照井蔵人
▽旧馬場上一四之町 山田忠一
▽旧馬場上一五之町 角友力
▽旧馬場二之区 今井与惣左衛門
▽旧馬場二之区 広島源次
▽旧馬場三之区 斎藤正雄
▽旧馬場四之区 小松山留吉
▽旧馬場名子屋町 吉武幸雄
▽旧馬場下一之町 鈴木栄一
▽旧馬場下二之町 五十嵐竹雄
▽旧馬場下三之町 斎藤栄
▽旧馬場下四之町 旧大町四之町 市橋仙治郎
▽馬場下五之町一之区 佐藤甲作
▽馬場下五之町二之区 仁礼操
▽馬場下五之町三之区 佐藤義雄
▽大町一

城北地区

- 之町 阿部津平次
▽大町二之町 鈴木秀雄
▽大町三之町 鈴木善九郎
▽旧大町堅町一之区 斎藤富雄
▽旧大町堅町二之区 福西伊兵衛
▽旧大町堅町三之区 荒井久兵衛
▽旧大町堅町四之区 佐藤豊太郎
▽大町二之区 佐藤甚吾
▽旧南町一丁目 関 正平
▽旧南町二丁目 佐々木邦康
▽旧北川原町 堀文伍
▽旧米代一丁目 佐藤政治
▽旧米代二丁目 神山円治
▽旧城南通り 根本専一
▽旧葵ヶ丘 東条茂八
▽旧末広町 新井田富一郎
▽旧神明通り 神成幸司
▽旧城東町南区 砂川春好

- ▽大町三四之区 折笠善次郎
▽大町三丁目 高島一正
▽大町四丁目 羽金与八
▽大町五丁目 島影新一
▽旧道場新道 塚原幸一
▽旧道場小路町 二瓶富士夫
▽旧原之町 小林一馬
▽旧紺屋町 鈴木国三郎
▽旧後之分町 河野善次
▽旧下大和町 山口興興
▽旧石堂一丁目 佐藤市作
▽旧石堂二丁目 (住宅) 長谷川猪左雄
▽旧石堂町二丁目 (本村) 渡部清太郎
▽旧北町一丁目 梅宮武雄
▽旧北町二丁目 五十嵐文治
▽旧磐



市営プール開場 6月28日から

利用時間 午前9時~午後5時 (ただし7月中旬からは午後8時まで)

料金 2時間
おとな 50円
高校生 30円
中学生以下 15円

見町 叶沢栄治 △旧柳町
 小野三代記 △旧七日町一
 丁目 福西惣兵衛 △旧七
 日町二丁目 新城 輔

日新地区

△旧七日町三丁目 鵜川
 三郎 △旧七日町四丁目 塚
 原嘉平 △旧七日町五丁目
 小野秀吉 △旧七日町六七
 丁目 星榮作 △旧七日町
 八丁目 本宮専 △旧七日町
 九丁目 長原民雄 △旧七日
 町十丁目 松本隆一 △旧
 北小路町一丁目 古川鉄夫
 △旧北小路町二丁目 星義
 八 △旧北小路町三丁目 葛
 岡積輔 △旧北小路町四丁
 目 大竹巖 △旧北小路町五
 丁目 星勝雄 △旧桂林寺
 町一丁目 吉田常吉 △旧
 桂林寺町二丁目 馬場武五
 郎 △旧桂林寺町三丁目
 渡辺均 △旧桂林寺町四五
 丁目 皆川義丸 △旧老町
 林平蔵 △旧上大和町
 新城猪之吉 △旧中大和町
 小町谷賢次 △旧当麻町
 一之区 加藤勇三郎 △旧
 当麻町二之区 保志卯吉
 △旧当麻中町 田中セツ
 △旧針屋町 鈴木靖二 △
 旧針屋名子屋町 渡部徳平
 △旧善久町 小池義男 △
 旧西名子屋町 和田秀男
 △旧赤井町 木根清伍
 △旧諏訪四ツ谷 石田清蔵
 △旧日新町 正本達順

城西地区

△旧融通寺町 笹内清八
 △旧新横町新丁区 佐藤善
 助 △旧新横町高橋区 河
 野善助 △旧新横町横丁区
 松下進一 △旧片柳町 上
 之区 山内月夫 △旧片柳
 町中之区 古川晋四郎 △片
 柳町旧下之区 川島直次 △
 旧川原町一丁目 平野喜市
 △旧川原町二丁目 斎藤正
 △旧中川原町 佐藤信司
 △旧材木町一丁目 長谷川
 兵治 △旧材木町二丁目 吉
 田一栄 △旧材木町三丁目
 加藤正美 △旧日吉町 坂
 内茂 △旧鈴懸町 庄司喜
 之衛 △旧石塚町 平山千
 代美 △会津寮分寮 渡部
 稔 △旧米代市宮住宅 皆
 川敬司 △旧花畑 早川毅
 △旧堤ヶ丘 塚原英武 △
 旧藤町 永井盛雄 △旧緑
 町 渡部喜七 △旧小椋町
 高木善三 △旧湯川町 佐
 藤喜代美 △旧西栄町二丁
 目 宮野要作 △旧住吉町
 中村キミイ △旧西花畑
 近藤豊 △旧城西町 佐藤
 稔 △旧日吉(門田) 佐
 瀬瑞夫 △大川町(門田)
 中森健次 △若葉町 代表
 馬場博文 △田園町 代表
 石本平次

町北町

△上荒久田 佐藤惣喜
 △鈴木 神内吉衛 △下荒
 久田 大堀政記 △屋敷
 石橋熊之助 △中ノ明 猪
 瀬一夫 △達摩 武藤博
 △藤室 井関敬城 △平沢
 高橋良江 △中地 斎藤徳
 弥

△上高野 大竹勝康 △
 下高野 大竹広喜 △吉田
 江川幸一 △森台 松井英
 夫 △界沢 沢田与志喜
 △西木流 柳橋寅喜代 △
 橋本 広瀬斎助 △平塚
 萱場五良 △中前田 佐藤
 常記 △沼木 菊地 △
 鶴沼 古川円寿

高野町

門田町

△中野 斎藤辰己 △飯
 寺 小松忠義 △徳久 馬
 場勝江 △一ノ堰 大竹武
 △花坂 井関操 △中島
 内川弘道 △面川 笠原市
 郎 △石膏 佐倉嘉正 △
 沢 鹿目秀峯 △根岸 田
 原久美 △堤沢 柳沢忠雄
 △御山 渡部初雄 △南青
 木 成田三郎 △北青木
 尾崎義雄 △花見ヶ丘 大
 竹定雄 △年貢町 三星正
 喜 △館馬橋 相原俊雄
 △新屋 高橋和蔵

東山町

△湯本 石原喜義 △院
 内 佐々木義三郎 △天寧
 小林徹 △慶山 渡部左
 伊記 △川溪 一ノ瀬一元
 △大巢子 五十嵐清勝 △
 一ノ渡戸 斎藤政吉 △中
 湯川 玉川福義 △野道
 武藤善吾

一箕町

△金堀 小林平八 △石
 畑 小原留七 △滝沢 木
 村徳美 △牛ヶ墓 小川豊
 伊 △墓料 棚木市雄 △
 北滝沢 米畑喜市 △八角

湊町

△西田面 星章 △上馬
 渡 大竹国通 △下馬渡
 渡部一 △原 小坂博 △
 高坂 佐藤寅雄 △田代
 佐藤寅意 △東田面 藤田
 光広 △堰場 相原米三
 △経沢 星清美 △崎川
 五十嵐卯一 △中田 矢尾
 坂富雄 △赤井 佐藤文雄
 △四ツ谷 加藤清 △笹山
 渡部正永 △戸ノ口 渡部
 利雄 △笹山原 渡部運士

大戸町

△石村 井上モト子 △
 下雨屋 遠藤新喜 △宮内
 木村熊五郎 △上雨屋 二
 瓶茂 △南原 白岩喜代一
 △香塩 鈴木作次 △大豆
 田 大竹健増 △上小塩
 白岩永儀 △芦ノ牧 五十
 嵐金次 △舟子 渡部章
 △桑原 三浦留吾 △閭
 川 大竹一 △黒森 小山
 繁春 △小谷 三輪元徳

結城栄 △上蚕養 武藤
 勲 △上蚕養駅前 五十嵐
 正雄 △藤原 松本勤次郎
 △郷ノ原 石村誠治 △北
 柳原 安部岬 △上居合
 佐藤重明 △下居合 山口
 勢美 △松窪 古川弘 △
 八幡町 藤野督雄 △長原
 渡部優 △下柳原 万波真



番号をメモ
 してから...

市外通話のコツ

市内の電話からは、県
 内の主要都市はもろろん
 東京、仙台、大阪など全
 国の約四千五百局へ直接
 かけられるようになりま
 した。

ところで、ダイヤル市
 外通話をかける際に—
 △ダイヤルを正しくまわ
 したかつもりなのに、
 違った相手につながった
 △ダイヤルをまわしてい
 る途中で番号がわからな
 くなったり、まちがいに
 気がつき切ってしまった
 というような経験はござ
 いませんか。

このような「ダイヤル
 ミス」は、時間のムダば
 かりでなく、まちがえた
 ときは先方にも迷惑をか
 け、そのうえ料金の損も
 大きなものです。
 ダイヤル市外通話をム
 ダなくズバリつなぐため
 に次のことに注意してダ
 イヤルをまわしましよ
 う。△確かめた番号をメ
 モする△ダイヤルはメモ
 を見ながら休まずに続け
 てまわす△話し中るとき
 は三分待つてからかけな
 おす。